

令和5年第2回定例会 一般会計予算決算常任委員会  
市民厚生分科会審査記録

- 1 日 時 令和5年7月20日(木) 午前10時39分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第82号 令和5年度村上市一般会計補正予算(第3号)
- 4 出席委員(7名)
 

1番 菅井晋一君	2番 富樫雅男君
3番 鈴木好彦君	4番 稲葉久美子君
5番 木村貞雄君	6番 鈴木一之君
7番 長谷川孝君	
- 5 欠席委員(なし)
- 6 地方自治法第105条による出席者
 

議長 三田敏秋君
- 7 分科会委員外議員
 

一般会計予算決算常任委員会	委員長	大滝国吉君
一般会計予算決算常任委員会	副委員長	小杉武仁君
- 8 説明のため出席した者
 

副市長	忠 聡君
政策監	須賀光利君
税務課長	大滝慈光君
市民課長	永田満君
同課市民年金室長	小川一幸君
同課生活人権室長	前川龍也君
同課自治振興室長	佐藤克也君
環境課長	阿部正昭君
同課生活環境室長	本間研二君
同課環境政策室長	大滝誓生君
保健医療課長	押切和美君
同課参事	志田淳一君
同課国保室長	林洋一君
同課健康支援室長	船山幸文君
介護高齢課長	大滝きくみ君
同課高齢者支援室長	川村勇治君
同課地域包括支援センター長	五十嵐文君
同課介護保険室長	瀬賀由香君
同課介護保険室係長	石山寛子君
福祉課長	太田秀哉君
同課福祉政策室長	石田浩二君
こども課長	山田昌実君
同課子育て政策室長	高橋朗君
同課子育て政策室係長	渡辺悟君
同課子育て支援室長	高橋洋一君

同課子育て支援室副参事	小 林 毅 君
同課子育て支援室係長	百 武 美 奈 君
同課子育て支援室係長	高 橋 洋 樹 君

9 議会事務局職員

局 長	内 山 治 夫
書 記	菅 井 洋 子

(午前10時39分)

分科会長(長谷川 孝君)開会を宣する。

○本分科会の審査については、分科会審査日程概要どおりに進むことに異議なく、そのように決定する。

**日程第1** 議第82号 令和5年度村上市一般会計補正予算(第3号)についてのうち市民厚生分科会所管分について、担当課長(市民課長 永田 満君、介護高齢課長 大滝きくみ君、福祉課長 太田秀哉君、こども課長 山田昌実君、環境課長 阿部正昭君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第15款 国庫支出金

(説明)

福祉 課長 それでは、予算書8P、9Pをお開きください。15款2項2目民生費国庫補助金、第1節社会福祉費補助金、説明欄1、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金125万2,000円である。今回の補正については、この後歳出にも計上させていただくが、生活保護の基準改定に伴うシステム改修費に係る国庫補助金となる。補助率は2分の1となる。以上だ。

環境 課長 3目衛生費国庫補助金、2節環境衛生費補助金、説明1、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金800万円だが、こちらは地域の脱炭素実現に向けた再エネを導入する計画づくりの補助金である。また、補助額等については、事業費の4分の3補助で、上限800万円となっている。以上である。

歳入

第15款 国庫支出金

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第2款 総務費

(説明)

市民 課長 それでは、10P、11Pをお願いいたす。2款3項1目戸籍住民基本台帳費の説明欄の1、戸籍住民基本台帳経費であるが、コンビニ交付委託手数料について100万円の増額としている。これは、今年2月15日から開始いたした各種証明書等のコンビニ

交付サービスにおいて、当初見込んでいた申請件数より多くなって、委託手数料に不足が生じたので、これまでの実績を踏まえて、また今後さらにコンビニ交付件数が増加することを見込んで計上させていただいたものである。よろしく願いいたす。

### 第3款 民生費

(説明)

福祉 課長 続いて、3款1項1目社会福祉総務費、説明欄1、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援経費である。物価高騰の中、福祉サービスの安定的な供給を継続している事業者等に対して支援金を交付することで、経営継続と利用者負担の増加抑制を図るものである。事務費として5,000円、通信運搬費として1万円、支援金としては270万円を計上させていただいている。なお、障がいサービス事業者においては1事業所当たり一律2万円、食事提供のある施設については、事業所当たりの単位に加えて、定員と食事提供数に応じて別途支給1食単価当たり1,500円を予定している。以上である。

介護高齢課長 3目老人福祉費、説明欄1、老人福祉費一般経費、返還金213万4,000円であるが、令和5年3月末で用途廃止した神林いこいの家の国庫補助金の返還金である。神林いこいの家は用途廃止後、今年度4月に一般競争入札により売却をいたした。この施設は、平成10年度に国庫補助金を活用して大規模改修を実施しており、財産処分期限前の有償譲渡であるため、補助金の一部を返還するものだ。説明欄2、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援経費1,062万6,000円であるが、物価高騰により食材代や日用品代が高騰している中、介護サービスの安定的な供給を継続している介護事業所等に対して支援金を交付することで、経営継続と利用者の負担の軽減を図る。事業内容だが、市内にある介護サービス事業所123事業所、事業所当たり一律2万円、食事提供のある施設は定員数と食事提供数に応じて別途支給するものである。

こども課長 続いて、3款2項1目、説明欄1、児童福祉費一般経費、返還金1,259万円だが、令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金を活用した給付金事業の返還金である。事業費確定により返還するものである。説明欄2、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援経費、幼稚園等給食費助成金である。300万円だが、物価高騰に伴い、私立幼稚園等の給食に係る費用が増加していることから、物価高騰相当分を市が助成することで引き続き安全・安心な給食水準の維持と子育て世帯の負担軽減を図るものである。内容といたしては、3歳未満児については1人当たり6,300円、3歳以上児については1人当たり4,500円を園児数によって支給するものである。同じく3款2項3目児童措置費、説明欄1、保育園運営経費、工事請負費である。1,399万2,000円だが、向ヶ丘保育園の給食室のエコキュートの更新及び山北そらいろ保育園の床暖房の修繕工事となっている。いずれも経年劣化による修理に係るものである。

福祉 課長 続いて、12P、13Pをお開きください。3款3項1目生活保護総務費、説明欄1、生活保護経費、電算業務委託料250万6,000円になる。こちらは、令和5年度10月から適用となる生活保護基準の改定に対応するためのシステム改修費用として149万6,000円、被保護者調査に関する調査項目の追加対応として101万円を追加計上するものである。

#### 第4款 衛生費

(説明)

環境 課長 続いて、4款1項3目環境衛生費、説明欄1、新エネルギー推進事業経費、地域脱炭素計画づくり支援業務委託料1,100万円だが、こちらは2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティを見据えた再エネ導入並びにその他脱炭素の目標や、それを実現するための具体的施策の策定に必要な業務を行うものである。以上である。

歳出

#### 第2款 総務費

(質疑)

菅井 晋一 お尋ねする。コンビニ交付が予定よりも増えているということなのだが、どれくらい増えたかというか、実績を教えてください。

市民 課長 当初一月当たり100件ということで見込んでいたが、開始いたして実際500件、600件前後という形になっている。ちなみに、6月1か月だと598件、これは市民税関係と税の証明含めてだけれども、598件ほどあった。

菅井 晋一 そうすると、市民課とかの窓口の交付が減るのかなというふうに思うのだけれども、その辺はどんなものだろうか。

市民 課長 実際減ってはいる。例えば住民票だと、令和4年と令和5年を比較すると大体20%ぐらいは減っている。ほかの印鑑証明、それから戸籍証明等も、戸籍証明については6%ほど減っているというような状況である。

菅井 晋一 今後の見込みだけれども、こういうことでコンビニ交付が進んで窓口が減っていくということで、窓口の人員の削減とか、そういうことも期待できるだろうか。

市民 課長 今ほどの数字なのだけれども、実際コンビニ交付で窓口が減った部分もあるけれども、マイナンバーカードによって添付書類が減ったという部分もあるので、減った部分もある。今後の人員については、状況を見ながら検討ということになるかと思う。

#### 第3款 民生費

(質疑)

木村 貞雄 介護高齢課長に伺うけれども、今ほど福祉関係の障がい者の施設は1食1,500円と言ったけれども、それと同じか。

介護高齢課長 同じになる。

鈴木 好彦 11Pの2項1目児童福祉費一般経費の返還金ということで1,259万円、これ事業が確定したということだが、事業全体の額というのはどのくらいあったものなのだろう。

こども課長 事業全体としては約7億円となっている。

鈴木 好彦 分かった。7億円の中の1,250万円だったら誤差の範囲内というのだから、了解した。ありがとうございます。

富樫 雅男 13Pの一番上なのだけれども、これ生活保護経費の仕組みが今年の10月から変更になるということなのだけれども、具体的にちょっと教えていただければと思う。

福祉 課長 今年の3月の全国生活保護担当課長会議で示された10月からの生活保護基準の改定なのだけれども、令和3年度以前の景気状況、実生活状況等を踏まえて、保護世帯というか、保護人員当たり1,000円上乗せという形になる。ただ、こちらについては

期間が設けられて、2024年度までという形になっている。また、生活保護費については、最低生活費の算定の中で1類と2類という形で区分されているが、その2類のところは全国基準を見ると全国的に差異はないだろうということで、2類のほうの金額を統一化するというふうに聞いている。以上だ。

#### 第4款 衛生費

(質疑)

- 木村 貞雄 この新エネルギーの関係の委託する業者はどちらさんか。
- 環境 課長 今のところまだ決まっていないが。
- 木村 貞雄 今決まっていないというけれども、全体的に出来上がって我々議会のほうに報告するのはいつ頃になるか。
- 環境 課長 年度内に報告させていただきたいと思っている。
- 鈴木 好彦 今の木村委員の質問にダブってしまうかもしれないけれども、これから地域脱炭素計画をつくるということだけれども、頼むよという時点でもある程度の頼む側のイメージというのはあると思うのだ。それから、計画の中でロードマップというのか、全体計画もある程度想定されているのではないかと想像するのだけれども、今現在分かる範囲内でお示しいただけるか。
- 環境 課長 まず、内容といたしては、区域内の再エネ導入に必要な情報の分析とか、あと将来の温室効果ガス排出量に関する推計、それと将来ビジョン、再エネ導入の目標等の作成を行っていただくことにしている。
- 鈴木 好彦 ロードマップないか。全体の概要、5か年計画とか3か年計画とか。そこまでなければいい。
- 環境 課長 2050年までの目標ということであるので、50年までの目標のシナリオというか、50年にゼロを目指すということをしている。
- 木村 貞雄 この前も77号の関係で、防災の関係なのだけれども、それも設計の段階で一番重要なことなのだけれども、そういうことを考えた上で、これからやる事業に対して市としての考え方がある程度あるのか、まるっきり委託業者に丸投げのような全部任すのか、その辺が重要なかと思っているのだ。今回の77号の関係でも、例えば市民にどれだけどんなものがあるのか、後からいろいろなものが負担かかってくるので、やっぱり将来のことも考えたやり方でいかないとまくなかと思って私聞くのだけれども、そういった点はどんなものか。市のほうの職員からこういうふうな体制でというような、業者とのやり取りの関係なのだけれども、その辺を教えてください。
- 環境 課長 積極的に関わっていかねばならないと思っているので、都度打合せ等をして進めさせていただきたいと思う。

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(賛否態度の発言)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否態度の発言を求めたところ賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第82号のうち市民厚生分科会所

管分は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

○以上で本分科会に付託された案件の審査を終了し、本分科会の報告を分科会長に一任することを決め、閉会する。

分科会長（長谷川 孝君）閉会を宣する。

（午前11時02分）